*2016 年 10 月改訂（第 2 版　新記載要領に基づく改訂、他）　　医療機器認証番号　14600BZZ00054
2008 年　3 月作成

機械器具　47　注射針及び穿刺針
管理医療機器　歯科用注射針（JMDN コード：12740000）
テルモ歯科用注射針

再使用禁止

*
【禁忌・禁止】

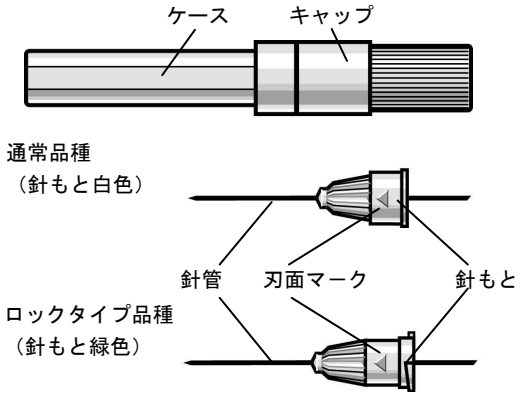
*再使用禁止、再滅菌禁止

＜使用方法＞

本品は歯科用カートリッジ型注射器専用であり、テルモシリンジ等、歯科用カートリッジ型注射器以外の注射器には使用しないこと。［本品が破損する、薬液が漏れる又は使用中に本品が飛び出す可能性がある。また、本品が取り付けられない可能性がある。］

【形状・構造及び原理等】

＜構造図（代表図）＞



刃面マーク側に刃面がある。

*血液・体液に接触する部分の原材料一覧

部品名	原材料
針管	ステンレス鋼、シリコーン油

＜原理＞

*本品は、針管及び針もとから構成され、歯科用カートリッジ注射筒に装着し、歯科用麻酔等に用いる歯科用注射針である。

【使用目的又は効果】

＜使用目的＞

局所麻酔用の歯科用カートリッジ注射筒に装着して使用すること。

【使用方法等】

＜併用医療機器＞

通常品種
　ネジ込み式の歯科用カートリッジ型注射器
ロックタイプ品種
　ネジ込み式の歯科用カートリッジ型注射器
　ロック式の歯科用カートリッジ型注射器

1. 開封時、キャップを回転させた後、針先に触れないよう、まっすぐ引き抜いて外す。
2. ケースごと、針もとを指定の注射器に取り付ける。
3. ケースをまっすぐ引いて外し、使用する。

注意・注射前に、必ず注射液を数滴滴下させて試射すること。
［本品装着のとき、切り落としたカートリッジのゴム片等が針管に詰まり、注射できない可能性がある。］

4. 針を抜去後、必要に応じて止血する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

(1) 針管に直接手を触れないこと。［針刺し、感染の可能性がある。］
(2) ケースを外すとき、針先がケースに触れないように注意すること。［針先が変形し、切れ味が悪くなる可能性がある。］
(3) あらかじめ嵌合部に緩みがないことを確認してから使用すること。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

(1) 本品を使用する際は、併用のカートリッジ型注射器及びカートリッジと適合することを確認してから使用すること。また、適合しない場合は使用しないこと。［本品が取り付けられない又は破損する可能性がある。また、カートリッジの種類により、針管が薬液に接触できず、注射できない又は薬液が漏れる可能性がある。］
(2) 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
(3) 注射液を針管に長時間接触させないこと。［注射液が結晶化し針管に詰まる、又は針管が腐食する可能性がある。］
(4) 針管に過剰な負荷をかけないこと。［針管が折れる可能性がある。また、針先が変形し、組織が損傷する可能性がある。］
(5) 注射器に取り付ける際は、ケースで針もとに過剰な回転負荷をかけないこと。［針もとが破損し本品が外れる、又は使用中に飛び出す可能性がある。また、注射器の破損の原因となることがある。］
(6) 強く圧力をかけずに、できるだけゆっくりと注射すること。［強圧注射は組織の損傷や、カートリッジの破損及び液漏れの原因となることがある。］
(7) 電動注射器への使用の際は、手振れと強圧注射に注意すること。［針管が折れる可能性がある。また、組織が損傷する可能性がある。］
(8) 針管を針もとの付け根で折り曲げないこと。［針管が折れる可能性がある。］
(9) 針管の反復折り曲げを行わないこと。［針管が折れる可能性がある。］
(10) 注射終了後、リキャップする必要がある場合は、針刺しを防止するため、保護具等を使用するか、ケースを手で持たずに台等に置いて、ケースをまっすぐに被せること。［ケースを傾けて被せると、針先がケースを突き抜ける可能性がある。］

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

＜有効期間＞

包装の使用期限を参照（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製 造 販 売 業 者:**テルモ株式会社**

電　話　番　号: 0120-12-8195　テルモ・コールセンター

TERUMO はテルモ株式会社の商標です。

テルモ、テルモシリンジはテルモ株式会社の登録商標です。